

# 津波災害警戒区域を指定します！

島根県は「津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)」に基づく

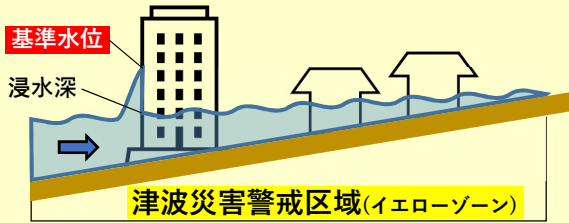
**津波災害警戒区域(イエローゾーン)**を令和5年(2023年)3月24日に

指定しました。指定市町村：安来市、出雲市、大田市、江津市、浜田市、益田市、隠岐の島町、海士町、知夫村

## 津波災害警戒区域(イエローゾーン)とは？

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス津波を想定し、シミュレーションにより浸水する範囲を、津波から「逃げる」ために警戒避難体制を特に整備すべき区域「津波災害警戒区域」として指定します。

### 模式図



### 区域指定のイメージ

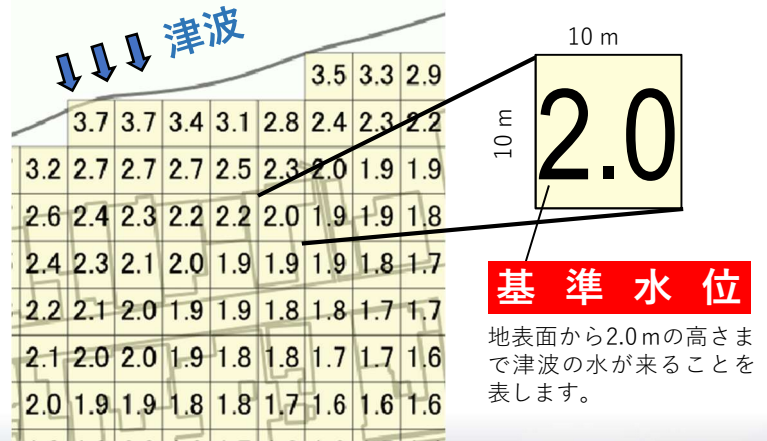


## 指定されると・・・？

- 1 建物によるせり上がりを考慮した津波の水位「**基準水位**」を公表します。
- 2 市町村で**基準水位**を基に**ハザードマップ**が更新され、避難経路等が記載されます。
- 3 地下街や要配慮者利用施設などで、避難確保計画の作成が義務付けられます。
- 4 宅地建物取引業法に基づく**重要事項説明**の対象となります。
- 5 土地利用、建築に関する**規制はありません**。  
津波災害特別警戒区域には規制がありますが、今回は指定しません。

### 区域図のイメージ

黄色で着色している範囲が「津波災害警戒区域」です。



## 事前の備え

### 津波災害警戒区域

の範囲を事前に確認

### 指定避難施設

の位置を事前に確認

### 避難経路

を事前に確認

## 強い揺れを感じたら

### 津波警報等が発表されたら

区域外の  
できるだけ  
安全な場所へ

余裕がなければ  
より安全で  
高いところへ



津波から命を守るために

写真：田野畑村(岩手県) 震災伝承館(東北地方整備局)より



津波災害警戒区域に関するお問合せ  
島根県土木部河川課 (0852-22-5647)

詳細な情報は国土交通省の  
Webサイトをご覧ください⇒

